

新入園児預かり 開始時期について

清門幼稚園では、保育時間終了後の預かり保育「のこのこクラブ」を運営しています。

新入園児については、初めてお母さんから離れる子も多く、入園式を終えて新入園児保育、全園児保育と徐々に段階を踏み、お子さんが幼稚園に慣れた頃を見計らって、5月の連休明け頃からお預かりしています。

今年度、働くお母さんへの就労支援として、草加市の預かり保育就労支援補助制度の活用や、預かり保育終了後の延長保育実施を開始しました。その中で、新入園児について、入園後の1ヶ月、お預かりできない時期があることが、お仕事をされている方にとってお悩みであることを伺いました。

幼稚園として、できる範囲で働くお母さんを応援したいと考えています。お仕事をされている方のお悩みを少しでも減らすことができるよう、31年度より、新入園児の預かり保育「のこのこクラブ」開始時期を一部見直すこととしました。

【見直しの内容】

- ・条件を満たすお子さんについて、新入園児の預かり保育早期開始を行います。

H31年度の場合…4/2(火)からお預かりします

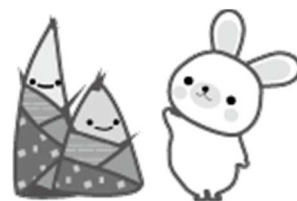
※4/1(月)は年度始めのため、のこのこクラブはお休みです。ご了承ください。

【預かり保育早期開始 利用条件】

- ・保護者の方が継続的にお仕事に就かれていること
(草加市就労支援預かり保育補助制度に申請いただくことで、就労の証明とします)
 - ・お子さんが入園前に保育園等で集団の経験があること
 - ・親から離れることに慣れていて不安がなく、ひどく泣く心配がないこと
 - ・排泄・食事等、年齢に応じた生活習慣の自立ができていること
- ※在園児に兄・姉がいる場合は別途ご相談ください。

【参加について】

- ・入園式前は、服装は自由です。
- ・その他、別途ご案内する「のこのこクラブ」の規定に沿ってご参加ください。



今回の見直しについて、興味を持たれた方は、職員室宛にご相談ください。

多くの方の就労支援に繋がるよう、幼稚園の体制を引き続き検討いたします。